

自動車保管場所現地調査業務委託契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十九年三月十四日

青森県警察本部長 大塚 泰博

- 一 一般競争入札に付する事項
自動車保管場所現地調査業務（年間予定件数七万三千件）
- 二 委託期間
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
- 三 業務内容
入札説明書添付の様書による。
入札に参加する者に必要な資格
- 四
1 平成二十九年一月四日青森県警察本部長告示第一号（役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格）の規定により、自動車保管場所現地調査業務委託契約についてA又はBの等級に格付けされた者であること。又は、既に、当該自動車保管場所現地調査業務委託契約について資格審査を受け、有効な入札参加資格審査結果通知によりA又はBの等級に格付けされた者であること。
2 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
3 法人であり、青森県内に活動拠点となる主たる事業所があること。
4 警察署長から自動車保管場所現地調査業務について指示を受けた場合、速やかに対応できる職員を配置できる者であること。
5 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
7 役員が道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第五十一條の八第三項第二号イからホまでのいずれにも該当しない者であること。
8 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずるものとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

五 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部警務部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二一一
- 2 入札書の提出期限
平成二十九年三月二十七日 午後一時十五分
- 3 開札の場所及び日時
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部 三階 第二会議室
平成二十九年三月二十七日 午後一時三十分
- 4 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- 5 契約書の取り交わしの時期
平成二十九年四月一日
- 6 落札者の決定方法
落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 その他
1 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2 入札書の記載方法
委託業務一件当たりの単価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（一円未満の端数については、小数点第三位以下を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
3 入札手続きの停止等
平成二十九年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続きについて停止等の措置を行うことがある。